

スキー指導者養成講習関連

① 指導者養成講習会履修単位について

養成講習会履修単位は、養成講習会理論(3単位)を履修したのち、さらに養成講習会実技(1)(5単位)、実技(2)(6単位)、実技(3)(4)(各4単位)の4つの養成講習会実技で合計10単位(1単位2時間)(理論は含まない)を履修し、指導実習(様式1～3)を提出した者を指導者養成講習会修了者として認めます。

指導実習(様式1～3)は、養成講習会実技(2)(3)(4)の受付時に提出してください。
または、事務局に平成29年2月10日(金)必着で提出してください。

② 修了証の発行

指導員受検者は、養成講習会(4)終了後に発行します。
ただし、準指導員受検者については、発行を省略します。

③ 養成講習会修了証の有効期限

指導員受検者の有効期限は、3か年です。
準指導員受検者の理論および指導実習の有効期限は、2か年であり、実技の有効期限は、受講年度のみです。

④ 養成講習会ビブについて

準指導員検定受検者の養成講習会ビブは、最初に参加される養成講習会で貸与し、以後の養成講習会は、同じビブを使用し、準指導員検定会初日の受付にて回収します。
養成講習会期間中の貸与ですので、「紛失しないよう」「きれいに」管理してください。
指導員検定受検者は、養成講習会受講中、ネームプレートを装着してください。

⑤ 参加申し込み後のキャンセルについて

参加申し込み後の受講料等の返金はありません。また、申込締切を過ぎたものについては、会場の変更もできませんのでご注意ください。

受講生のご協力をお願いします。